

「パブリックサービス・インターンシップ科目」の Q&A

実習先と実習日数について

「パブリックサービス・インターンシップⅠ」と「パブリックサービス・インターンシップⅡ」の違いは何？

- ①「パブリックサービス・インターンシップⅠ」は、1 週間（5 日）以上＝35 時間（1 日 7 時間換算）の実習が必要
- ②「パブリックサービス・インターンシップⅡ」は、実習日数が 2 週間（10 日）以上＝70 時間になるが、Ⅱの場合は、複数の実習先での実習時間を合算できる

「パブリックサービス・インターンシップ」科目の実習先は？

官公庁・地方自治体、独立行政法人、警察等が実施主体であって行政職等の就業体験であること

実習先はどうやって探すの？

- ①キャリアサポート課から配信される、官公庁や地方自治体等の公募情報から探す
- ②自ら官公庁等の HP から情報収集して探す

大学経由でインターンシップに申し込む時には、どうしたらよいの？

- ①キャリアサポート課から公募情報が配信されている場合は、募集要項に沿って申込手続を行う
- ②キャリアサポート課から公募情報が配信されていない団体で、大学経由で申し込む場合には、**必ず受入先の申込締切日の 2 週間前までに**キャリアサポート課の以下のフォームから申込希望登録を行う

<https://forms.office.com/r/vLPnpnDDfF>



インターンシップの受入先が
決定した後に何か手続きは
あるの？

インターンシップ保険の手続きが必要になる
ので、大学経由か個人応募であるかに関係な
く、必ずキャリアサポート課の以下の「イン
ターンシップ受入決定報告フォーム」から所定の
手続きをする

<https://forms.office.com/r/FFQ9eN7mbw>



提出書類等について

単位認定のために必要な提
出書類と提出時期はいつ？

- 実習日数を充たした年度の後期の履修登録
期間内に、「パブリックサービス・インター
ンシップⅠ・Ⅱ単位認定申請書」 **様式 1**
を提出する
- 単位認定申請書提出後に（または同時提出
でも可）、「実習報告書」 **様式 2** と「イン
ターンシップ日誌」 **様式 3**、実習先作成の
「パブリックサービス・インターンシップ評
価報告書」を提出する

実習先が作成する「評価
報告書」は、直接受け取
るの？

- ・実習終了後に、実習先から直接手渡される場
合と、一旦大学（キャリアサポート課）に送
られる場合がある
- ・後者の場合には、大学で受取り後に、キャリ
アサポート課から個別に本人に連絡をする

実習日数や実習内容の証明
はどうするの？

上記の **様式 2**、**様式 3** また「パブリッ
クサービス・インターンシップ評価報告書」
に実習日数と日々の実習の内容が記載されて
いればよい

書類の提出先はどこ？

教育開発推進機構事務課（百周年記念館 1 階）
窓口 に直接提出をする

履修登録関係について

実習前に履修登録が必要？

- 「パブリックサービス・インターンシップ」科目は、実習日数を充たした年度の後期に履修登録（単位申請）を行う
- 履修登録ができるのは、PCAP パブリックサービスキャリア・コースに登録している 2 年生または 3 年生であること

実習後の履修登録はどうすればいいの？

「パブリックサービス・インターンシップⅠ・Ⅱ 単位認定申請書」様式 1 の必要事項を記載し、履修登録期間内に、教育開発推進機構事務課（百周年記念館 1 階）窓口 に提出する

「パブリックサービス・インターンシップ」科目の単位認定はどのように行われるの？

履修登録（単位認定申請）後に、提出された実習報告書・日誌、評価報告書の審査と、担当教員との個別面談を経て単位認定される

パブリックサービス・インターンシップの履修単位はどのように扱われるの？

- ・ 「パブリックサービス・インターンシップ」科目は PCAP パブリックサービスキャリア・コースの正課科目のため、**要卒単位科目（共通教育科目 36 単位／26 単位）に含まれる**
- ・ ただし、年次別履修単位制限（CAP 制）に含まれるので注意する